

入 札 公 告

令和7年 9月 12日

下記のとおり制限付一般競争入札を行うので、公益財団法人 燕三条地場産業振興センターの契約に関する要綱を準用し、次のとおり公告する。

公益財団法人燕三条地場産業振興センター

理 事 長 滝 沢 亮

1 入札に付する事項

- (1)工 事 番 号 燕三条工第3号
- (2)工 事 名 物産館トイレリニューアル
- (3)工 事 場 所 三条市須頃一丁目地内
- (4)工 事 期 間 和7年12月20日(土)から令和8年2月28日(土)まで
- (5)そ の 他 工事内容については仕様書のとおりとする。なお寸法等の詳細については事前連絡の上、必ず現地にて確認すること。

2 入札に参加する者に必要な資格要件

次の(1)から(3)までの資格要件を全て満たすこと。

- (1) 令和7・8年度の三条市建設工事入札参加資格者又は燕市建設工事入札参加資格者のうち、新潟県内に本社、本店、支社、支店、営業所を有する者で、過去3年以内に公的機関の施工実績がある者。
- (2) 本件公告の日から入札日までの期間において、新潟県知事並びに、三条市長・燕市長からの指名停止措置を受けていない者
- (3) 自社（個人である場合はその者）若しくは自社の役員等（支店又は営業所の代表者その他これと同等の責任を有する者を含む。）が、暴力団又は暴力団員若しくはこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有していない者

3 入札参加資格確認申請書および添付書類の配布方法

- (1) 必要書類の配布 公益財団法人燕三条地場産業振興センター(以下「地場産センター」という。)
営業推進部物産観光・施設課(メッセピア)にて配布する。
住所 〒955-0092 三条市須頃一丁目17番地
※当センターホームページからもダウンロード可能。

(2)配 布 期 間 令和7年9月12日(金)から令和7年9月22日(月)までの、土曜・日曜・祝日を
除く各日の午前9時から午後5時まで。

(3)配 布 場 所 新潟県三条市須頃一丁目17番地
燕三条地場産業振興センター メッセピア 1階事務室 営業推進部物産観光・
施設課または、燕三条地場産業振興センターホームページに掲載

4 入札参加資格確認申請書および添付書類の提出方法

(1)受 付 期 間 令和7年9月12日(金)から令和7年9月22日(月)までの、土曜・日曜・祝日を
除く各日の午前9時から午後5時まで。

(2)提 出 場 所 燕三条地場産業振興センター メッセピア 1階事務室 営業推進部物産観光・
施設課

(3)提 出 方 法 本人または代理人の持参とする。

(4)提 出 部 数 各1部

5 公告および仕様に関する質問（質問がある場合のみ提出）

(1)受 付 期 限 令和7年9月22日(月)午後5時まで。

(2)提 出 方 法 書面での持参、FAX またはメールにて提出する。

(3)回 答 方 法 令和7年9月25日(木)までに FAX またはメールにて回答する。

6 参加資格確認の通知

(1)結 果 通 知 入札参加資格の適否は、全員に令和7年9月29日(月)午後5時までに通知する。

(2)理 由 請 求 入札が認められなかった者は、書面(自由様式)により令和7年9月30日(火)
午後5時までに、その理由について説明を求めることができる。

7 入札日時および場所

(1)入 札 日 時 令和7年10月2日(木) 午後2時より。

(2)入 札 場 所 (公財)燕三条地場産業振興センター メッセピア 5階 総合研修室②

8 入札の方法

(1)入 札 方 法 入札書は本人又は代理人の持参とする。代理人の場合は必ず委任状を持参するこ
と。

(2)入 札 金 額 入札にあたっては、入札書に記載された金額の 100 分の 10 に相当する金額を加算した金額(当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので入札者は消費税及び地方消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記入すること。

(3)入 札 回 数 再入札は 2 回を限度とする。

(4)最低制限価格 設ける。(但し、入札参加業者が 5 社未満の場合は設けない)

(5)見 積 明 細 書 必要とする。(未提出および内容に不備がある場合は失格とする)

(6)入 札 無 効 入札参加する者に必要な資格を持たない者が行った入札および、入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

9 入 札 保 証 金 免除する。

10 契 約 保 証 金 三条市財務規則に準ずる。

11 前 金 払 三条市財務規則に準ずる。

12 部 分 払 三条市財務規則に準ずる。

13 留 意 事 項

(1)前項に定める他、公益財団法人燕三条地場産業振興センター契約等に関する要綱の定めるところによる。

(2)提出された参加資格確認申請書および添付書類は、申請者に無断で使用しない。

(3)提出された参加資格確認申請書および添付書類は、申請者に返却しない。

(4)入札日時および場所については、参加者と協議のうえ変更することがある。

(5)入札参加申請書の提出後、入札を辞退する場合は入札辞退届を提出すること。

(6)問い合わせ先 公益財団法人燕三条地場産業振興センター 営業推進部物産観光・施設課

TEL : 0256-32-2311 / FAX : 0256-34-6167